

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊北町大字北宇賀(国営)八城No.1,2、寺畑団地地区 (上畑集落(一部)、寺畑集落(一部))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、認定農業者2戸が中心となって地区内農地の8割以上を担っているが、圃場の条件もあり面的な拡大に結びつくかは未定の農地もある。  
また、他の利用者は、現状維持の意向となっている。  
鳥獣害の侵入防止柵の設置が有るものの、未設置であったり補強が追いついていない箇所がある。  
今後、新たな担い手の確保や、利用者、地主も含め地区全体で農地を管理していく方法を検討する必要がある。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

収益性の向上がある園芸作物(果樹)及び土地利用型作物(飼料作物)を中心に農地の集積・集約化を進めながら、有害鳥獣対策に取り組む。  
また、「地域内の農業を担う者」への集積・集約は継続しつつ、地域外からの入作や就農者を受け入れる取り組みを検討する。  
畜産農家においては、計画的に飼養頭数を増やすとともに、疾病対策もより強化し、育成期の生産量の安定を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状、計画内の8割以上の農地が担い手に集約されているが、農地中間管理機構を活用して、必要に応じて集積面積の拡大を進めるとともに、入作を希望する農業者や新規就農者を受け入れを検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作が困難となった農地は農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。 その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
国営農地開発事業(豊北開拓建設事業)による農地の造成及び飲雑用水施設の整備を完了済みであるが、今後も付帯する基盤整備事業が生じた場合は、担い手のニーズを踏まえ活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、当地区に新規就農者等による入作希望があった際は、縣市及びJA等の関係機関と連携を図りながら担い手として受け入れ、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業及び土壌分析は、JA等関係機関の助言を得る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①行政機関の補助金を活用し、侵入防止策や檻、ネットの設置を行い捕獲体制の構築に取り組む。
- ③ドローン等のスマート農機の導入による省力化・省人化に取り組む。
- ④八城、寺畑団地は、畑地での飼料作物の土地利用型作物以外に、収益性の高い果樹(園芸作物)の生産に取り組む。
- ⑤果樹について、優良品種や新技術の導入による生産物の高品質化並びに観光部門の充実により産地としての知名度の向上に努める。
- ⑧農業を担う者の営農や利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨家畜排せつ由来堆肥は地域内外の生産者に供給する仕組みを構築する。